

令和5年度  
長期研修員募集要項

県立高等学校  
県立特別支援学校  
[高等部]

沖縄県立総合教育センター

〒904-2174  
沖縄県沖縄市与儀3丁目11番1号  
TEL：098-933-7555  
FAX：098-933-3233  
URL：<http://www.edu-c.open.ed.jp/>

(県立高等学校・県立特別支援学校[高等部])

沖縄県立総合教育センター

1 研修目的

- (1) 本県の教育課題の解決・改善及び教科・領域等での指導方法の工夫・改善を図るための理論研究及び実践研究を行い、その成果を報告書等にまとめ学校現場へ還元する。
- (2) 長期研修を通して教職員としての資質の向上を図り、学校における課題解決に積極的に対応できる人材の育成を目指し、学校教育の活性化と発展に資する。

2 応募資格

- (1) 県立高等学校または県立特別支援学校に、教諭、養護教諭、栄養教諭として勤務していること。
- (2) 原則として、通算3年以上教職を経験していること。
- (3) 原則として、県内外の長期研修修了後5年を経過していること。
- (4) 産業教育班は、県立高等学校の産業教育に関する専門学科に所属していること(普通高校及び総合学科において、専門教科・科目を担当している教諭も含む)。

※ ただし、次の①、②の者を除く。

- ① 中堅教諭等資質向上研修の対象者
- ② その他、次に挙げる者
  - ・本センター以外の教育機関長期研修応募者・大学院等の応募者・県内他校種人事交流応募者
  - ・県内外大学附属学校人事交流応募者・他県等の人事交流応募者・主幹教諭候補者選考等の応募者
  - ・その他、上記に類する併願希望者

- 3 研修期間
- |    |                            |
|----|----------------------------|
| 前期 | 令和5年 4月1日(土)～ 令和5年9月30日(土) |
| 後期 | 令和5年10月1日(日)～ 令和6年3月31日(日) |
| 1年 | 令和5年 4月1日(土)～ 令和6年3月31日(日) |

4 研修内容

教科・領域等において今日的教育課題を踏まえ、理論研究及び実践研究を行い、その具体的な成果を広く学校現場に還元できる内容とする。また、本総合教育センターが計画する長期研修講座(必修、選択)等を受講する。研究内容は報告書にまとめ発表する。

- (1) 研究テーマ
 

研究テーマの設定については、学校現場に還元できる内容とし、次の「指定テーマ」か「任意テーマ」のいずれかとする。

  - ① 指定テーマ：本総合教育センターが設定するテーマ【指定テーマ一覧を参照】
  - ② 任意テーマ：応募者が設定するテーマ。テーマの内容によっては変更を求める場合がある。
- (2) 原則として、実践研究のための検証授業を行う場合は、所属校において実施する。ただし、所属校が離島の場合は、本総合教育センター近隣の学校で実施できるものとする。
- (3) 研修一覧(教科・領域、応募校種、研修期間、指定テーマ)

班	教科・領域	校種	期間	指定テーマ
教科 研修 班	国語	高 特(高)	前期 後期 1年	○学習指導要領に対応した授業改善  ※1年研修：学習指導要領に対応した授業改善計画、校内研修及び教科マネジメントの工夫等を含む。
	地理歴史／公民／社会			
	数学／算数			
	音楽			
	美術／図画工作			
	体育／保健体育			
	外国語／外国語活動			
	総合的な探究の時間 総合的な学習の時間			
	特別活動			
特別の教科 道徳	特(高)			

高：県立高等学校 特(高)：県立特別支援学校高等部

班	教科・領域	校種	期間	指定テーマ
教育経営研修班	キャリア教育	高	前期 後期 1年	○キャリア教育の充実と実践を図る指導の工夫
	生徒指導 ・教育相談			○社会的資質や行動力を高める生徒指導の工夫 ○望ましい人間関係を築くための教育相談の工夫
	健康教育 (※養護教諭のみ)	高	1年	○自己変容を目指した健康教育の工夫 ○健康相談の充実を図るための工夫
	教育相談 (適応指導教室)			○望ましい人間関係を築くための教育相談の工夫
特別支援教育班	視覚障害教育	高 特(高)	前期 後期 1年	○特別支援教育に関する調査・実践的研究 ○校内支援・相談体制の構築 ○特別支援教育に基づく学級経営 ○個に応じた学習指導の工夫 ○自立活動の指導の工夫 ○領域別・教科別の指導の工夫 ○各教科等を合わせた指導の工夫
	聴覚障害教育			
	言語障害教育			
	知的障害教育			
	自閉症・情緒障害教育			
	肢体不自由教育			
	病弱・身体虚弱教育			
	発達障害教育			
理科研修班	高校物理	高 特(高)	前期 後期 1年	○学習指導要領に対応した「資質・能力」の育成を図る授業改善と教材・教具及び実験・実習の工夫  ※理科を希望する場合、研修期間は「1年」か「前期」、「後期」を必ず第1希望から第3希望まで明記すること  ※1年研修：学習指導要領に対応した「資質・能力」の育成を図る年間を通じた授業設計、授業改善、教材・教具及び実験・実習等の工夫
	高校化学			
	高校生物			
	高校地学			
	家庭			
産業教育班	バイオ生産システム	農	1年	○農業分野における学習指導要領に対応した教材開発と学習指導の工夫 ○分析技術・食品加工技術分野を活用し、学習指導要領に対応した教材開発と学習指導の工夫 ○工業分野における学習指導要領に対応した教材開発と学習指導の工夫 ○通信・制御技術分野における学習指導要領に対応した教材開発と学習指導の工夫 ○商業分野における学習指導要領に対応した教材開発と学習指導の工夫 ○マルチメディア・ネットワーク分野における教材開発研究と学習指導要領に対応した学習指導の工夫
	分析システム	農・工・水 ・専家		
	総合生産システム	工		
	通信・制御	農・工・水		
	ビジネスシステム	商		
	マルチメディア・ネットワーク	農・工・商 水・福・染 専家・専情		
I T教育班	I C T教育	高 特(高)	1年	○I C Tの特性を生かした、学習指導の効果を高める授業設計・指導の工夫 ○情報社会を安全に生きる児童生徒を育成するための「情報モラル・セキュリティ」に関するカリキュラム研究 ○プログラミング的思考を育成する授業設計・指導の工夫 ○生徒の情報活用能力を育成する授業設計・指導の工夫 ○校務の情報化を推進・支援するための研究
	教科「情報」	高		

農：農業 工：工業 商：商業 水：水産 家：家庭 福：福祉 染：染織  
 専家：家庭に関する専門学科 専情：情報に関する専門学科

## 5 募集人員

- (1) 6ヶ月研修（前期・後期） 11名程度
- (2) 1年研修 20名程度

## 6 応募書類

- (1) 応募書類（応募書類は返却しない）
  - ① 長期研修申込書（様式1-1）・・・・・・・・・・2通（原本1通、写し1通）
  - ② 校長の推薦書（様式2-1）・・・・・・・・・・2通（原本1通、写し1通）
  - ③ 「テーマ及びテーマ設定の理由」（様式3）・・・・・・2通（原本1通、写し1通）
  - ④ 学校で作成した今年度の校内研修計画書(教科研修班1年研修を希望する者のみ。様式の指定なし。)
- (2) 注意事項
  - ① 希望教科・領域等も記入すること。また、第2・第3希望があれば、記入すること。  
（第2、第3希望は、第1希望と異なる班・教科・領域・期間を記入してよい。）
  - ② 宿泊施設利用該当者で利用を希望する者は、申込書の該当欄に必ず明記すること。
  - ③ 「テーマ及びテーマ設定の理由」(様式3)は所定の用紙を使用し、800字程度にまとめて提出すること。

## 7 提出期限及び方法

校長は、応募書類を令和4年10月20日(木)までに、本総合教育センター所長へ提出する。

## 8 結果の通知

選考の結果については、関係学校長及び関係機関の所属長へ下記のとおり通知する。

- (1) 第1次選考結果については、令和5年1月下旬に通知する。
  - (2) 最終選考結果については、令和5年2月下旬に通知する。
- ※ ただし、研修定数等の確定が遅れる場合には、選考結果の通知も遅れることがある。

## 9 変事の対応

校長は、応募した所属教員の長期研修について困難な状況が生じた場合は、その時点で速やかに本総合教育センターの長期研修担当者へ連絡する。

## 10 その他

- (1) 本総合教育センターの宿泊施設利用を希望する者は、所属長を通して県教育委員会と調整後、後日、「宿泊施設使用許可願」を本総合教育センター所長へ提出して許可を受ける。なお、離島及び北部地区（名護市、金武町、宜野座村、恩納村を除く）に居住する者に限る。
- (2) 研修の成果として開発された教育ソフトや著作物の著作権は、本総合教育センターに帰属する。